

「町内会・自治会からの質問・意見」に対する回答一覧

番号	町内会・自治会名	項目	質問・意見内容	担当課所	回答内容
1	みなみ中里町内会	災害時の情報伝達	町内会として回覧文書や災害時の対応として携帯電話をツールとして近い将来活用したいと考えているが町としてどのように考えられていますか。 ＜町内としての本年度の取り組み＞ 会員の携帯電話やパソコン等の所有状況調査	総務課	町では町民の皆さまへの情報伝達手段として、町内会、自治会を通じての回覧文書での周知の他、町広報、町ホームページにおいて様々な行政情報の周知を行っています。また、緊急時の災害情報等の伝達方法は、エリアメールでの緊急情報発信や広報車による周知を行っていますが、携帯電話をご利用していない方や広報車の音声聞き取りにくいなど必要な情報が確実に伝わっていないという課題もあります。 このようなことから、災害時の情報伝達手段については、令和6年春より開局予定のコミュニティ放送局において、緊急情報を送信した際に受信と自動起動する機能を備えた「緊急告知FMラジオ」の配布に向けた取り組みを進めています。今後は、このFMラジオを通じて、日常の行政情報をはじめ緊急時の情報伝達に活用してまいります。 また、災害時の緊急情報を伝達する為に、本年度中に登録制メール・アプリ等の構築を予定しており、様々な手法を活用して必要な情報を確実にお伝えできるよう取り組んでまいります。
2	西区町内会	町内会への加入	「町内会は、入らない者勝ち！」 以前、新聞記事でこんな見出しを見ました。 昨今、町内会離れが加速、新規町内会への加入率が大きく減少しています。栗山町の加入率は不明ですが札幌市では、令和5年69% 岩見沢66%と減少傾向です。町内会は、任意の団体で、加入義務はありませんし強制されるものでもありません。しかし、町内会の役割は地域の安心安全のためにゴミステーションの管理・道路公園等の清掃、防犯灯の維持管理、防災活動、役場からの広報活動、各種募金活動、福祉活動への協力等、多岐にわたります。何よりもそこに住む人たちの積極的な参加がなければ成り立ちません。生活様式の変化、高齢化での役員担い手不足、空き家問題、冬場の除雪等町内会運営が縮小傾向で瀕死の状態と言っても過言ではありません。 栗山町「2023年町政執行方針」の中で、今年の約束の項目で ・まちづくり協議会など地域活動を支援します ・町内会区域再編支援制度を構築します 具体的、施策をお聞かせ願いたい。	経営企画課	町内会は、同じ地域に住む方たちで自主的に運営される最も身近な住民自治組織です。日頃から、親睦と交流を通じて、地域の共通の課題を解決していく団体であるとともに、災害時における助け合いや防犯活動が地域の安心・安全の確保につながり、「地域における人と人とのつながり」が安心できるまちづくりにおいて、重要な役割を果たしています。 しかしながら、昨今、町民の価値観や近隣関係の変化など、町内会活動に関心を持たない方が多くなり、ご指摘のとおり町内会に加入しない方もいるというのが現状であり、地域における人と人とのつながりが希薄になりつつあります。 本町における町内会加入率は把握できておりませんが、多様化するライフスタイルの中で今後、さらに加入率が下がり、町内会の機能が失われることも予想されます。そのため、町内会の加入はあくまでも任意ではありますが、将来にわたり安心・安全なまちを維持していくために、新たな住民や未加入者に対し、町内会の活動を理解していただけるような説明を行い、加入を促進していく必要があると考えます。また、この他にも、アパート居住者には、オーナー等に町内会加入の協力を依頼することも効果的と考えます。 「2023年町政執行方針」における「今年の約束」に係るご質問で、①「まちづくり協議会などの地域活動を応援します。」は、すでに活動を進めているまちづくり協議会に対し、引き続き、今年度においても支援職員を配置するとともに、その活動に対して、町の交付金を交付するものであります。 ②「町内会地域再編支援制度を構築します。」は、人口減少等により自発的に統合を進める町内会に対する支援制度について、栗山町内連合会様などとも協議させていただきながら、検討を進めてまいりたいと考えております。
3	日出連合町内会	道路愛護事業の方針	道路愛護事業（町道角田鉾線）を町内会班単位で実施していたが戸数減少と高齢化のため実施することが困難になった。今後の実施方針を示して欲しい。本問題は栗山町内の他の町内会でも今後の課題となると思われる。	建設課	道路沿道の清掃及び草刈等につきましては、例年全町一斉清掃及び道路愛護事業で、各町内会、自治会の皆様に道路環境美化のためご協力いただいているところであります。今後、作業が困難な地域につきましては、車両走行時の視界の確保、豪雨時の影響等を勘案し、対応を協議してまいります。
4	共和自治会	排水の管理	地区の大排水の維持管理について。（角田幹線排水路の草刈りを行っていたが、高齢化による人手不足で行えなくなってきた。）	建設課	角田幹線排水路の清掃及び草刈等につきましては、例年、全町一斉清掃及び河川・排水等愛護事業で、近隣町内会、自治会の皆様に環境美化のためご協力いただいているところであります。今後、作業が困難な地域につきましては、車両走行時の視界の確保、豪雨時の影響等を勘案し、対応を協議してまいります。